

# Sustainable サステナブル経営推進保証

サステナブル経営の実施に向けて、ESG情報などの非財務データを活用し、持続可能な経営推進を行う企業を応援します。



一般社団法人サステナビリティデータ標準化機構が整備するサステナビリティ情報開示項目のデータをご提供いただくことで、本制度をご利用いただけます（※別途審査がございます）。

長期の安定した  
資金調達が可能

保証料率  
10%割引

最長5年一括返済



明日をひらく中小企業とともに  
栃木県信用保証協会

# サステナブル経営推進保証の概要

要件	次の(1)および(2)の要件を満たす法人である中小企業者。 (1)一般社団法人サステナビリティデータ標準化機構が整備するサステナビリティ情報開示項目を用いて非財務データを提供し、サステナブル経営に取り組むこと。 (2)申込日の直前の決算における損益計算書上、減価償却前経常利益が黒字であること(注1)。 (注1)「経常利益+減価償却>0」であること。		
対象資金	事業資金(運転資金、設備資金、借換資金)		
保証限度額	1億円	担保	必要に応じて
保証期間	一括:5年以内 分割:10年(据置1年以内)	返済方法	一括返済、分割返済
		貸付利率	金融機関所定利率
責任共有制度	対象(金融機関の選択した責任共有制度)の方式による	保証人	必要に応じて徴求 ただし、法人代表者以外は原則徴求しない
保証料率	0.405%~1.710%(基準保証料率から <b>10%割引</b> )		
金融機関の責務	金融機関は、中小企業者に対して、本制度に係る貸付を実行した日の属する事業年度から5事業年度にわたり、要件(1)に定めるデータベースに各事業年度における非財務データを提供するよう促すこと。		

保証料率									
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
基準保証料率	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%

**10%割引!**

本制度保証料率	1.710%	1.575%	1.395%	1.215%	1.035%	0.900%	0.720%	0.540%	0.405%
---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※本制度は保証申込の前に金融機関から当協会に対して、事前照会依頼書による事前照会が必要となります。  
※金融機関および当協会による審査の結果、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。



栃木県信用保証協会  
**facebook**  
情報発信中!



本所  
**TEL.028-635-2121**  
〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号  
栃木県産業会館

足利支所  
**TEL.0284-70-6339**  
〒326-0821 足利市南町4254番地1  
ニューミヤコホテル足利本館

2025年4月発行